



**富士見市公共施設個別施設計画
第1期実行計画の改訂案
及び
新庁舎建設基本設計**

市民説明会

**Vi
de
oc**

プログラム



1 開会

2 市長あいさつ

3 説明等

- 1 公共施設マネジメントについて
- 2 新庁舎整備事業について
- 3 個別施設計画第1期実行計画（改訂案）について
- 4 再編プロジェクトについて
- 5 新庁舎整備に係るイメージ動画
- 6 新庁舎建設基本設計概要について

4 質疑応答

5 閉会

1 開会

2 市長あいさつ

3 説明等

1 公共施設マネジメントについて

- 2 新庁舎整備事業について
- 3 個別施設計画第1期実行計画（改訂案）について
- 4 再編プロジェクトについて
- 5 新庁舎整備に係るイメージ動画
- 6 新庁舎建設基本設計概要について

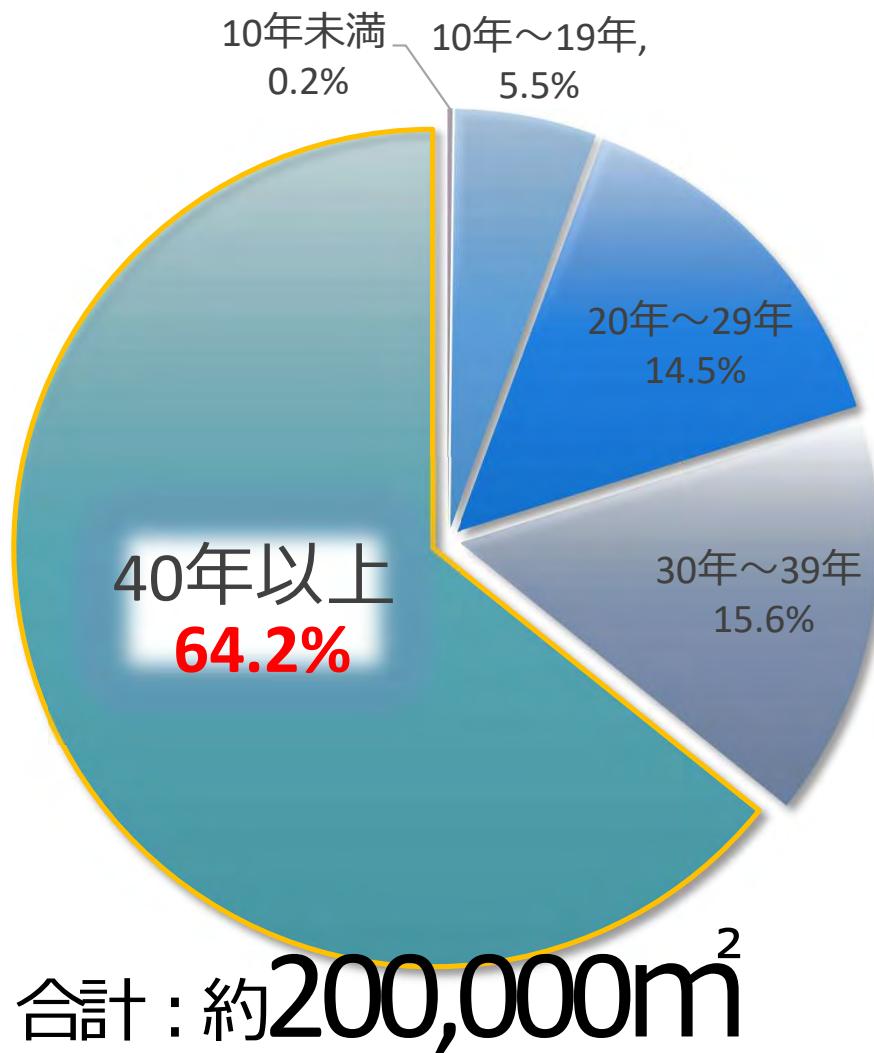
4 質疑応答

5 閉会

公共施設マネジメントについて

1 公共施設マネジメントの必要性

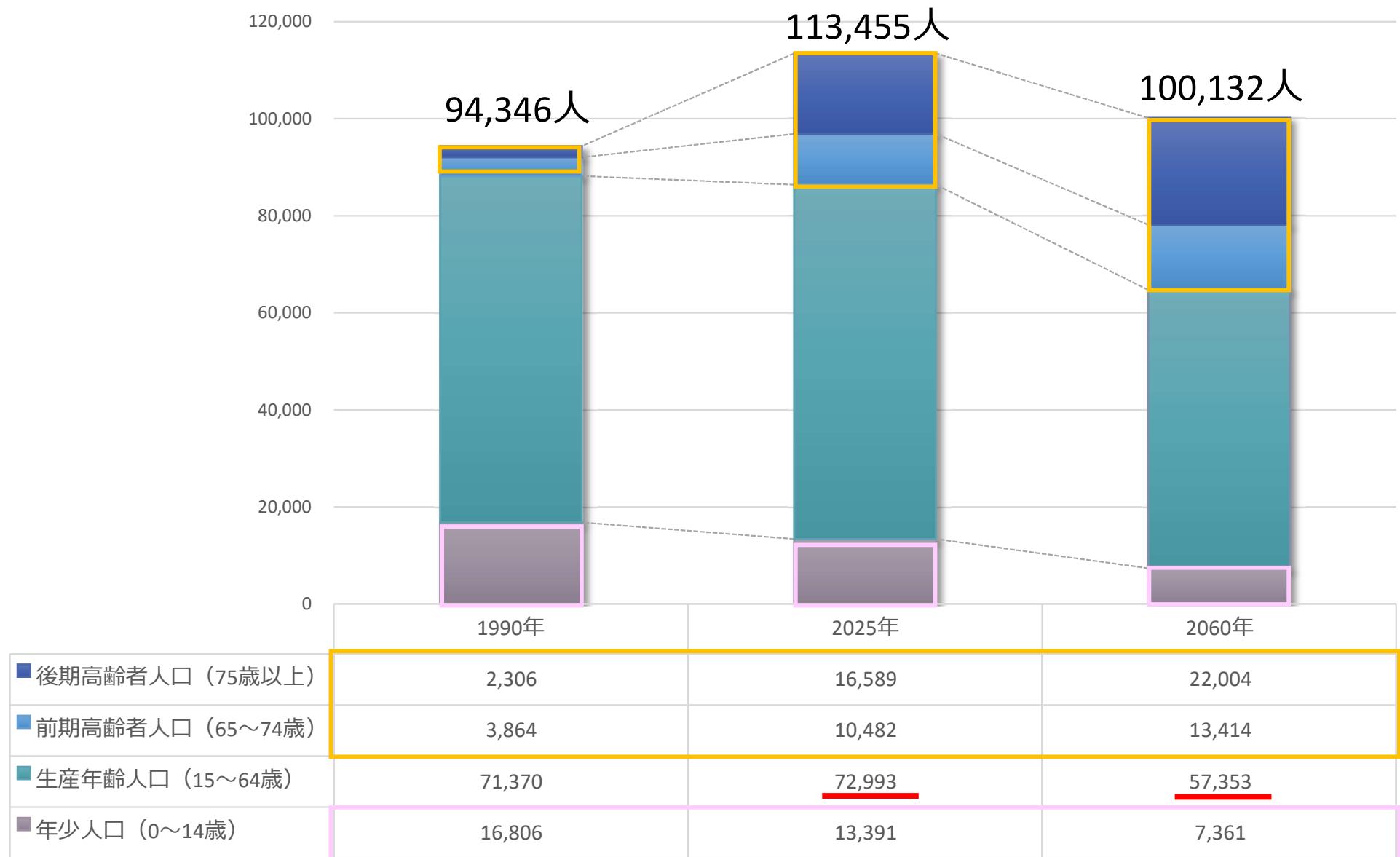
(1) 施設の老朽化



公共施設マネジメントについて

1 公共施設マネジメントの必要性

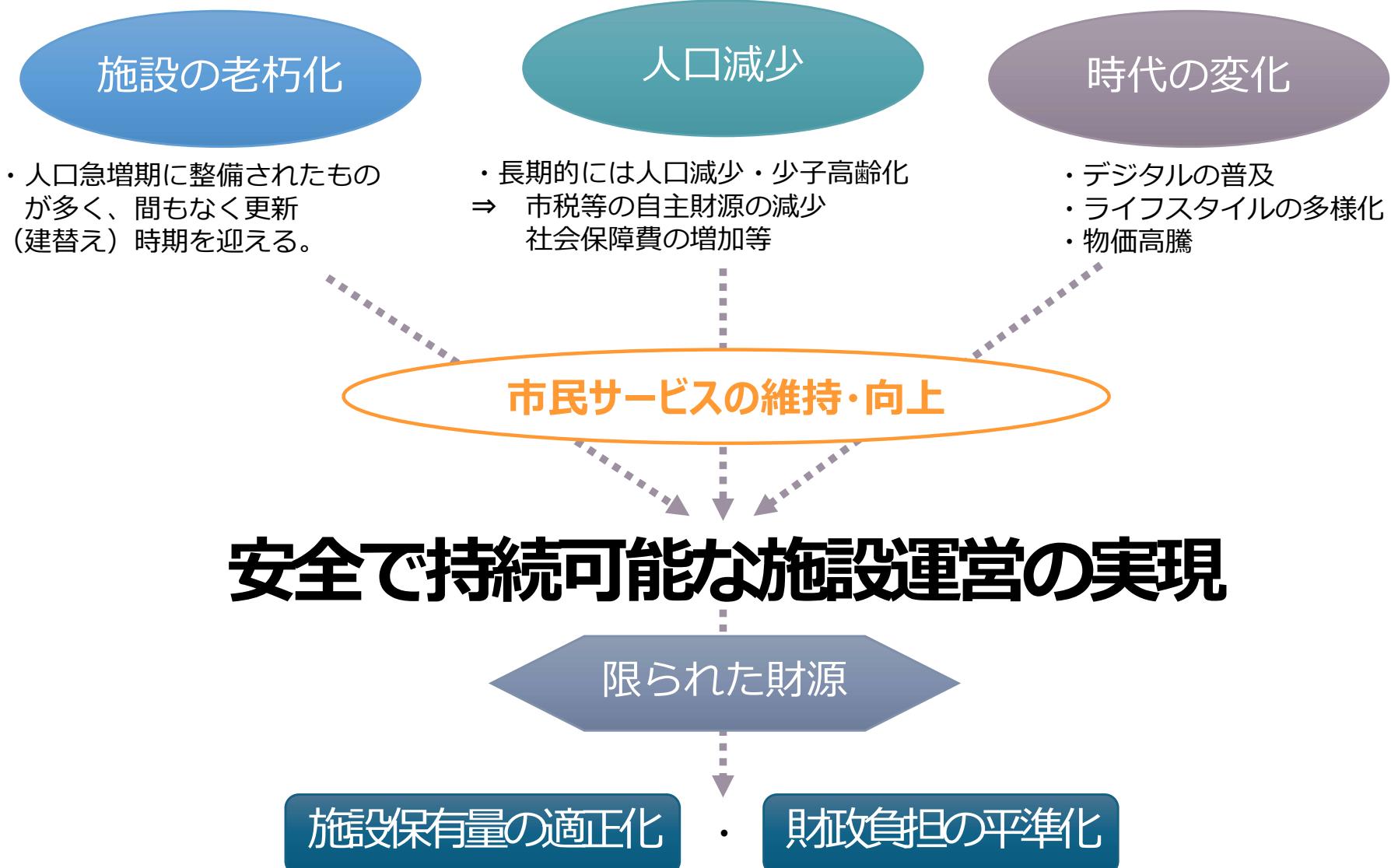
(2) 人口減少（人口構成の変化）

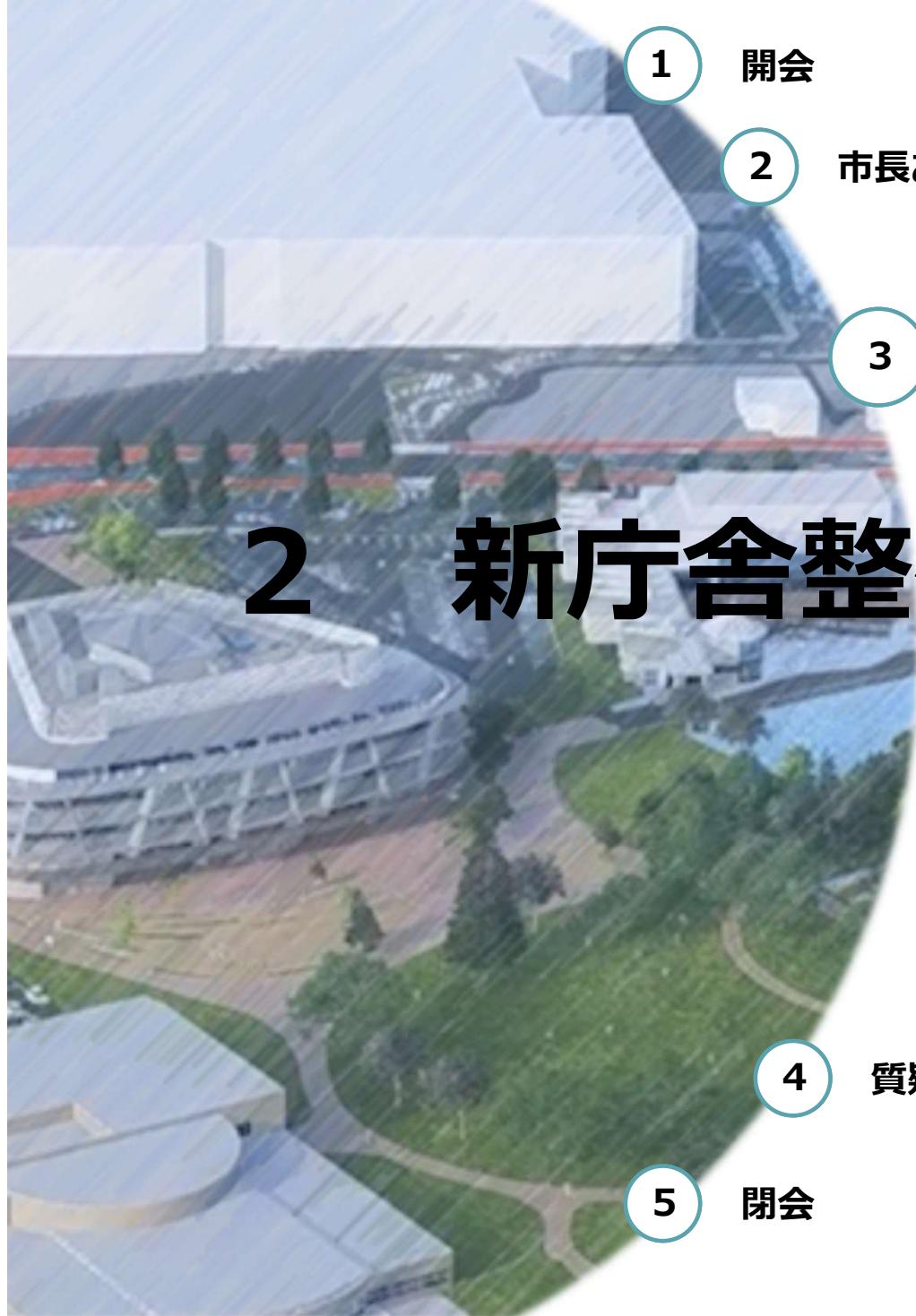


公共施設マネジメントについて

1 公共施設マネジメントの必要性

(3) 持続可能な施設運営の実現に向けて





1 開会

2 市長あいさつ

3 説明等

1 公共施設マネジメントについて

2 新庁舎整備事業について

3 個別施設計画第1期実行計画（改訂案）について

4 再編プロジェクトについて

5 新庁舎整備に係るイメージ動画

6 新庁舎建設基本設計概要について

4 質疑応答

5 閉会

新庁舎整備事業について

1 新庁舎整備の必要性

■ 建物・設備に関する劣化調査（調査年度：平成30年度）



内壁ひび割れ

■ 建築・電気・給排水・空調・消防設備の状況

- ・屋上防水に経年相当の劣化
- ・外壁、内壁一部に剥落危険性あり
- ・内外壁のひび割れ増加
- ・柱、梁、スラブのコンクリートかぶり厚がなく、鉄筋露出によるサビの進行箇所あり（地下部分）
- ・幹線ケーブルの耐用年数超過
- ・排水配管の詰まりによる排水不良
- ・空気調和機などの耐用年数超過
- ・冷温水配管の耐用年数超過
- ・防火設備の動作不良、既存不適格



基礎鉄筋露出

■ コンクリート圧縮強度試験

各階強度平均値 (N/mm²)

	H18年度	H30年度
2階	20.9	18.8
1階	27.3	20.7
地下1階	27.7	27.9

1階と2階で強度が低下

圧縮強度から構造体の耐用年数を推定

推定耐用年数: 57.4年

（令和12年度まで）

■ その他

Is値の再評価結果

杭の耐震診断

III類 に低下

耐震性が低い

大地震時には杭が損傷し、建物の傾斜を引き起こす可能性あり

新庁舎整備事業について

2 新庁舎整備の基本的な考え方（富士見市新庁舎建設基本計画（令和6年3月策定））

■ 新庁舎整備の方針

現庁舎が抱える課題の解消

- ・市民サービスの向上
- ・防災拠点機能の強化
- ・狭隘化の解消
- ・プライバシーへの配慮
- ・省エネルギーの取組 など



密集した執務スペース



将来を見据えた視点

方針 1 だれもが利用しやすく開かれた庁舎

方針 2 スマートで働きやすい庁舎

方針 3 安全で安心な庁舎

方針 4 環境にやさしく経済的な庁舎

方針 5 富士見市らしく親しまれる庁舎

■ 周辺施設との関係性への配慮

庁舎周辺の公共施設との関係性に配慮した新庁舎の整備を行い、エリア全体の魅力向上を図ります。

■ 既存施設の活用

既存の市役所分館を残した上で機能を再配置し、有効活用を図ることで、新庁舎の規模の縮小につなげます。

■ 庁舎機能の集約化

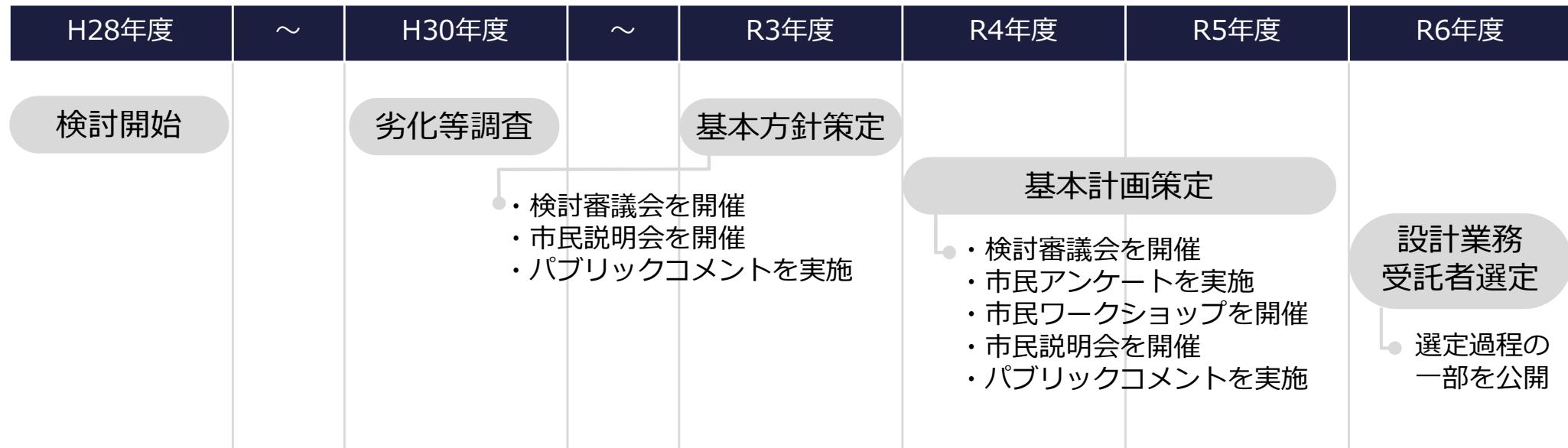
教育委員会事務局、健康増進センター・子ども未来応援センターの窓口・執務機能を新庁舎に集約化し、市民サービスの向上、施設規模の縮小などを図ります。

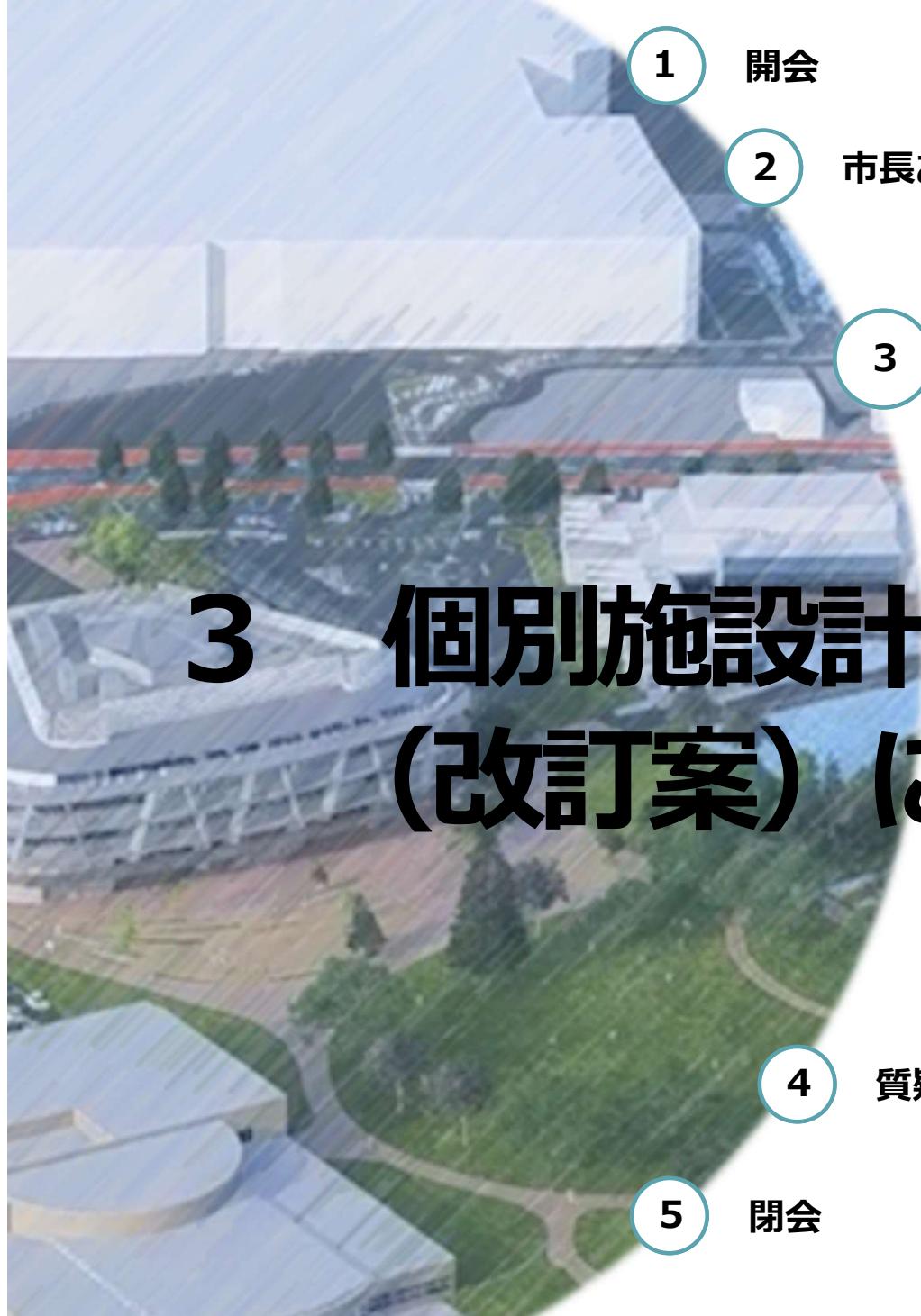
■ 新庁舎整備とDX・SDGs等

デジタル技術を活用した利便性の高い窓口サービスの検討や働き方改革などDXに取り組むほか、省エネルギー設備等を導入するなど環境に配慮した新庁舎とします。

新庁舎整備事業について

3 事業スケジュール





1 開会

2 市長あいさつ

3 説明等

- 1 公共施設マネジメントについて
- 2 新庁舎整備事業について

3 個別施設計画第1期実行計画 (改訂案)について

4

質疑応答

4 再編プロジェクトについて

5 新庁舎整備に係るイメージ動画

6 新庁舎建設基本設計概要について

5 閉会

個別施設計画第1期実行計画（改訂案）について

1 実行計画（改訂案）の概要

（1）計画概要（富士見市公共施設個別施設計画第1期実行計画）

計画期間： R3～R12（10年間）

内 容： 公共施設の維持管理・更新等に係る対策内容と実施時期について、10年間のスケジュールを定め、計画的に推進していくための計画

⇒計画期間の中間期となるため、これまでの進捗状況や今後の見通しを踏まえた中間見直しを検討中

（2）改訂内容

① 学校教育施設

① 大規模改修工事の時期を迎える施設のスケジュール

施設名	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
西中学校 (校舎)	大規模 改修	➡								
特別支援学校 (体育館)		設 計	大規模 改修							
水谷小学校 ※北校舎のみ		設 計		大規模 改修						
東中学校 (体育館)			設 計		大規模 改修					
西中学校 (体育館)				設 計		大規模 改修				
ふじみ野小学校 (校舎・体育館)					設 計		大規模 改修 (校舎)	➡		
つるせ台小学校 (校舎・体育館)							(校舎)	(体育館)	設 計	

① 学校教育施設

① 大規模改修工事の時期を迎える施設のスケジュール

施設名	R8	R9	R10	R11	R12	備 考
西中学校 (体育館)	大規模 改修					
富士見台中学校 (校舎)	設 計		大規模 改修	➡		
ふじみ野小学校 (校舎・体育館)			設 計		大規模 改修 (校舎)	主に屋根・外壁の改修
つるせ台小学校 (校舎・体育館)					設 計	

第1期実行計画
(現行)

大規模改修

長寿命化改修

再編事業

第1期実行計画
(改訂版)

大規模改修

長寿命化改修

再編事業

個別施設計画第1期実行計画（改訂案）について

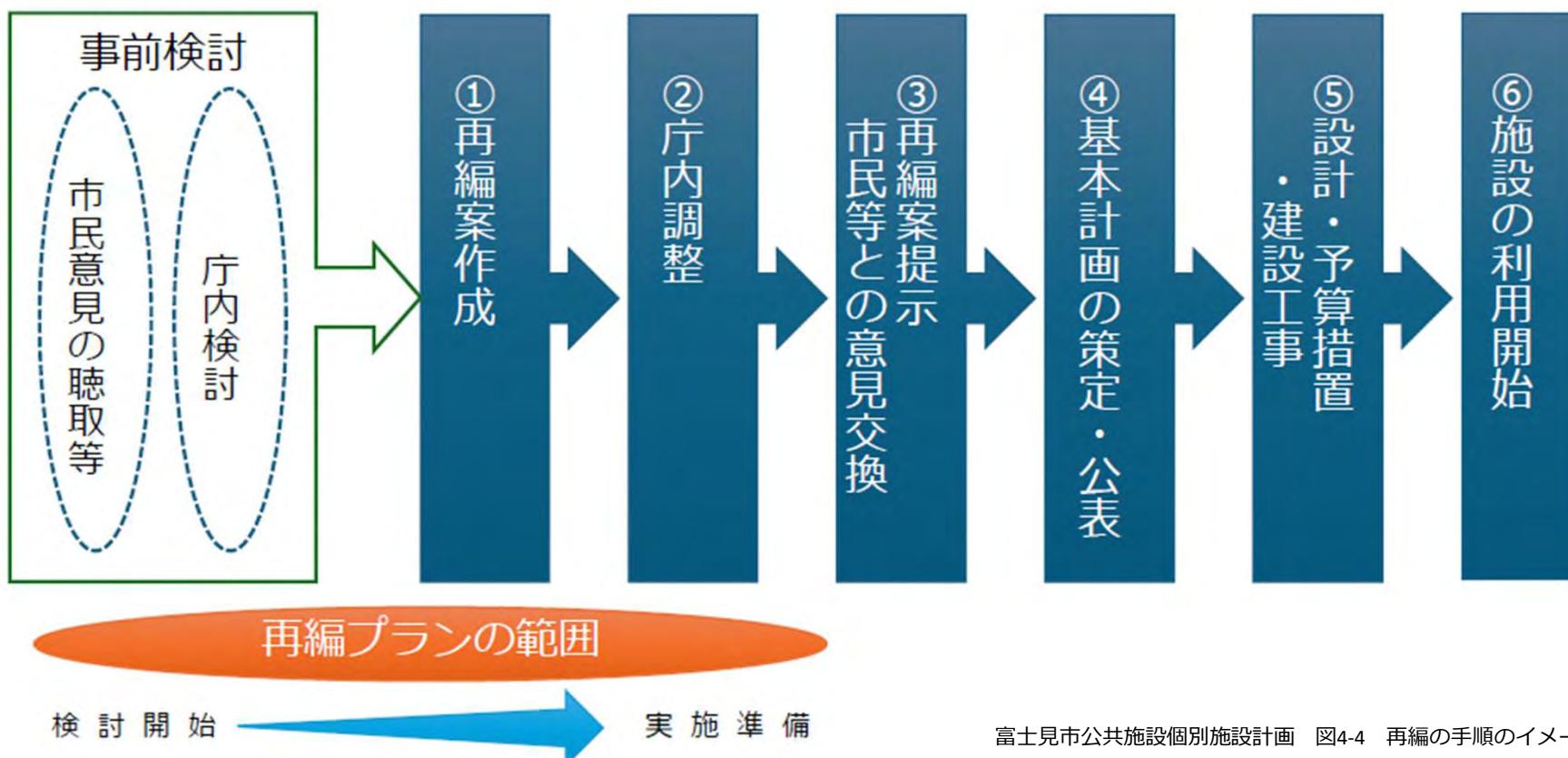
1 実行計画（改訂案）の概要

（3）「再編」とは

持続可能な施設運営の実現に向け、公共施設の配置や機能、規模、構造等の検証や見直しを行い、建替え・改修・用途変更・統廃合などを通じて、施設全体を最適な形にする取組またはその検討プロセス

（4）「再編プラン」とは

これまでの検討結果や進捗を踏まえ、方向性が定まったものや、今後、方向性の確定に向け市民意見聴取等に取り組むものなどスケジュールを定めて取り組む施設について、その概要を取りまとめたもの。



個別施設計画第1期実行計画（改訂案）について

1 実行計画（改訂案）の概要

（5）掲載予定の「再編プラン」一覧

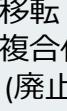
プラン名	
—	新庁舎整備
NO.1	教育委員会事務局スペースの事業スペースへの転用
NO.2	第三・第五保育所の統合整備
NO.3	健康増進センター敷地の利活用
NO.4	健康増進センター一体館機能の集約の検討
NO.5	老人福祉センターの在り方の検討
NO.6	保育機能（第二保育所）の民間移行の検討
NO.7	学校の再編（水谷小・水谷東小学校等エリア）の検討
NO.8	市立集会所の在り方の検討
NO.9	出張所の在り方の検討
NO.10	文化財整理室の再編の検討

個別施設計画第1期実行計画（改訂案）について

2 再編プランの概要

NO.1 教育委員会事務局スペースの事業スペースへの転用

健康増進センター等の事業スペース（検診やフレイル予防等を実施するスペース）については、新庁舎との連携強化や利便性の向上に加え、整備費用や将来の費用負担の縮減を図るため、現在の教育委員会事務局のスペース等（中央図書館2階）を転用することで整備します。

施設	R8	R9	R10	R11	R12
中央図書館 (2階部分)	レイアウト 案作成	内容 調整	設 計	内容 確認	改修・ 転用 
健康増進センター (事業スペース)					移転・ 複合化 (廃止) 

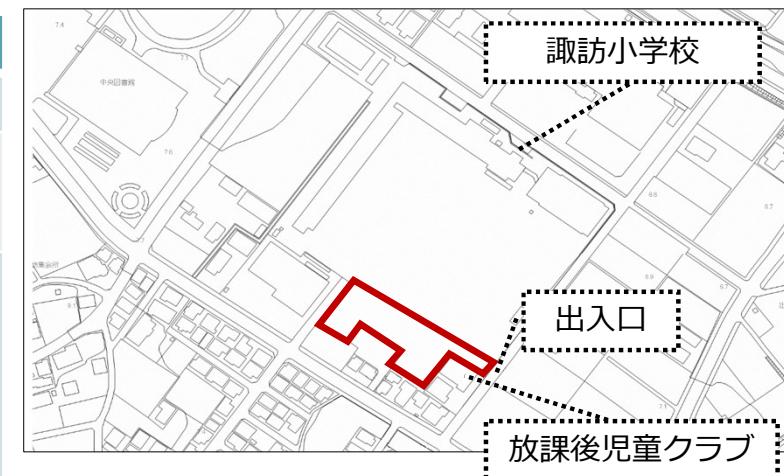


NO.2 第三・第五保育所の統合整備

諏訪小学校敷地の一部を活用し、第三保育所・第五保育所を集約した公立保育所を整備します。

また、保育資源を集めることで基幹型保育施設として、民間保育施設や幼稚園等との連携・交流機能を強化するとともに、障がい児・医療的ケア児の支援機能の拡充を目指します。

施設	R8		R9	R10
	(上期)	(下期)		
統合保育所		事業者 選定	建設 工事	供用 開始 
第三保育所			説明会 (工事関連)	集約化 (廃止) 
第五保育所	利用者 説明会			



個別施設計画第1期実行計画（改訂案）について

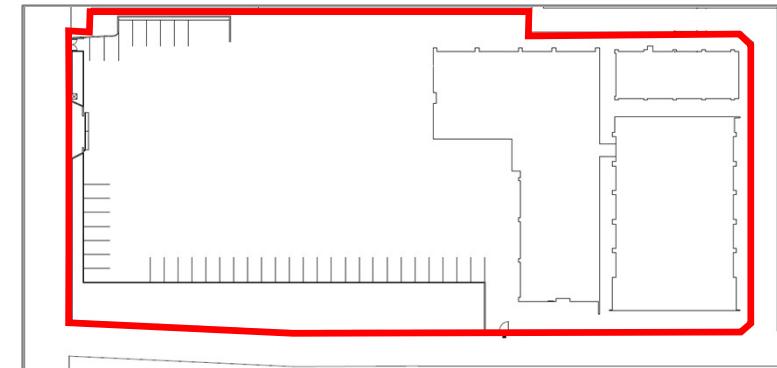
2 再編プランの概要

NO.3 健康増進センター敷地の利活用

新庁舎周辺に健康増進センターの機能が移転された場合、健康増進センターが間もなく標準使用年数を迎えることを踏まえ、施設を廃止することとします。

これに伴い、健康増進センター跡地については、移設を中心に検討を進めている学校給食センターの整備候補地の1つとして利活用の検討を進めます。

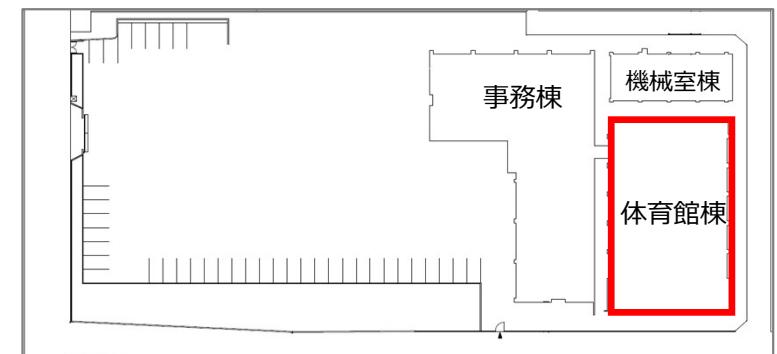
施設	R8	R9	R10	R11	R12	R13
健康増進センター (敷地)					廃止	
学校給食センター		学校給食センターの 移設候補地として、 利活用を検討。 (整備手法含む)			この期間の事業スケジュールは、 検討結果を踏まえ、別途定めます。	



NO.4 健康増進センター体育館機能の集約の検討

健康増進センター体育館については、健康指導と体力増進を効率的に行うために近接整備しましたが、体育館での事業は以前より少なくなっていること、移転後は、近接に市民総合体育館があることから、健康増進センター体育館機能については、市民総合体育館に集約します。併せて、市民総合体育館の性能改善が図れるよう、長寿命化に伴う改修内容を検討します。

施設	R8	R9	R10	R11	R12
健康増進センター (体育館)					移転 集約化 (廃止)
市民総合体育館 (管理棟)		集約化の検討 ⇒プロジェクトの進捗を 踏まえ、整理する。	設 計	内 容 確 認	長寿命化 改 修



※R10以降のスケジュールについては、事前検討を踏まえ、改めて整理します。

個別施設計画第1期実行計画（改訂案）について

2 再編プランの概要

NO.5 老人福祉センターの在り方の検討

整備から50年以上が経過し、高齢者の生活様式の多様化に加え、地域包括ケアシステムが深化・推進されるなど環境が変化するとともに、市民ニーズが変化していることを踏まえ、今後の老人福祉センターの在り方を検討する時期となっています。

検討にあたっては、必要となる老人福祉センター機能の維持を図るとともに、継続的に活動できる環境の確保に努めることで、高齢者の「生きがいづくり」や「健康づくり」の場の発展を目指します。

施設	R8	R9	R10	R11	R12
老人福祉センター	在り方の整理				

※R9以降のスケジュールについては、事前検討を踏まえ、改めて整理します。



NO.6 保育機能（第二保育所）の民間移行の検討

第二保育所は、水谷地域を含めた周辺地域の保育ニーズを支えてきましたが、施設の老朽化が進んでおり、同地域における保育機能の維持について検討していく必要があります。

市内の保育ニーズに対しては、民間保育施設の誘致により対応している経緯もあることから、同地域においても民間活力の活用を視野に、民間保育施設等への段階的な移行を目指します。

施設	R8	R9	R10	R11	R12
第二保育所	事業者等との協議		→	民間移行準備	→ 2期継続

※民間移行に際しては、十分な移行期間を設けることとします。



個別施設計画第1期実行計画（改訂案）について

2 再編プランの概要

NO.7 学校の再編（水谷小学校・水谷東小学校等エリア）の検討

老朽化の進行や児童・生徒数の減少が続く見通しの学校施設の再編では、学区の見直しを含め幅広い選択肢を検討するため、複数校を1つの対象エリアとして設定し、エリア全体で検討を進めます。

また、学校は、まちづくりやコミュニティ形成の核となる重要な施設です。そのため、将来のまちの姿を見据え、地域の魅力向上につながるよう、児童・生徒をはじめ、地域の方々と意見交換を重ねながら進めていきます。

今回の計画期間における検討では、老朽化状況や児童・生徒数の推移を踏まえ、水谷小学校・水谷東小学校を中心に、みずほ台小学校、水谷中学校等を含むエリアを対象として、意見交換などを通じた方向性の検討を開始します。また、第2期計画において、検討を開始する再編エリアの設定に向けた検討を行います。

施設	R8	R9	R10	R11	R12
水谷小学校					
水谷東小学校					
みずほ台小学校				設計 (長寿命化)	
その他の学校				第2期計画における再編エリアの設定検討	

NO.8 市立集会所の在り方の検討

多くの市立集会所について、老朽化の影響が顕在化することが想定されますが、すべての施設を建替えや改修していくことは困難な状況です。

また、町会を取り巻く環境は大きく変化しており、将来の町会の在り方を考える転換期を迎えています。

これらのことから、町会活動の活性化や業務の効率化を図り、持続可能な運営を実現するため、デジタルツール等の活用の検討と併せ、町会活動の拠点として必要となる機能（ソフト）と、その機能を発揮するために必要となる建物（ハード）を整理し、その両側面から将来における市立集会所の在り方を検討します。

施設名	R8	R9	R10	R11	R12
市立集会所 (市内28か所)			意見交換 ↓ 集会所の在り方の作成 ↓ 集会所の在り方を踏まえ、各集会所の再編スケジュール等の調整		再編プランの作成 ⇒ 第2期計画へ反映

【参考資料】 NO.7 学校の再編（水谷小学校・水谷東小学校等エリア）の検討

○学校施設の状況

施設	建築年月日	経過年数 (R.8.1時点)
鶴瀬小学校※1	S42.2.1	58年
水谷小学校	S44.5.1	56年
南畠小学校※1	S56.8.1	44年
関沢小学校※1	S44.5.1	56年
勝瀬小学校※1	S46.6.1	54年
水谷東小学校	S48.11.1	52年
諏訪小学校	S50.4.1	50年
みずほ台小学校	S52.3.1	48年
針ヶ谷小学校	S59.4.1	41年
ふじみ野小学校	H11.3.1	26年
つるせ台小学校	H20.12.1	17年
富士見台中学校（体育館部分）	H2.3.1 (S58.3.1)	35年 (42年)
本郷中学校※1	S46.6.1	54年
東中学校	S51.3.1	49年
西中学校※1	S54.4.1	46年
勝瀬中学校※2	S55.4.1	45年
水谷中学校※2	S58.7.1	42年
富士見特別支援学校	S60.5.1	40年

※ 1 大規模改修実施済（10年以内）

※ 2 長寿命化改修工事実施中

個別施設計画第1期実行計画（改訂案）について

2 再編プランの概要

NO.9 出張所の在り方の検討

マイナンバーカードの普及や、コンビニ交付の開始、納付環境の整備・拡充等、出張所を取り巻く環境はここ数年で大きく変化してきています。

これらのことから、時代の潮流に合った利便性の高いサービスを、効率的かつ効果的に提供ができるよう、窓口サービス機能や体制の見直しを検討します。

施設名	R8	R9	R10	R11	R12
出張所 (市内6ヶ所)	税証明のコンビニ交付 サービスの拡充など、 DXを推進 →利用状況の分析 (R 9以降も継続実施)		出張所の在り方 の作成		

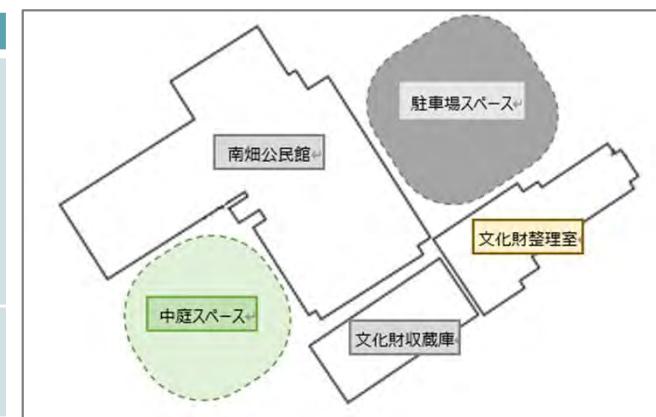
※利用状況の推移によって、在り方作成の時期は前後します。

NO.10 文化財整理室の再編の検討

文化財整理室の更新にあたり南畠公民館とさらなる連携を図ることで、情報発信機能を強化できるよう、複合化が可能か検討します。

また、定期改修を予定している文化財収蔵庫（文化財整理室に隣接している施設）の事業の進捗を踏まえながら、検討を進めています。

施設	R8	R9	R10	R11	R12
文化財整理室				再編プランの作成 ⇒第2期への反映	
南畠公民館					
文化財収蔵庫			設 計	大規模 改修	



3 再編プランの一体的な推進

（1）「再編プロジェクト」とは

- ・再編プラン同士に関連性（立地、実施順序、内容）があるものについては、再編プロジェクトとして、取りまとめる。



（2）本計画におけるプロジェクト対象プラン

	プラン名
-	新庁舎整備
NO.1	教育委員会事務局スペースの事業スペースへの転用
NO.2	第三・第五保育所の統合整備
NO.3	健康増進センター敷地の利活用
NO.4	健康増進センター体育館機能の集約の検討



1 開会

2 市長あいさつ

3 説明等

- 1 公共施設マネジメントについて
- 2 新庁舎整備事業について
- 3 個別施設計画第1期実行計画（改訂案）について

4 再編プロジェクトについて

- 5 新庁舎整備に係るイメージ動画
- 6 新庁舎建設基本設計概要について

4 質疑応答

5 閉会

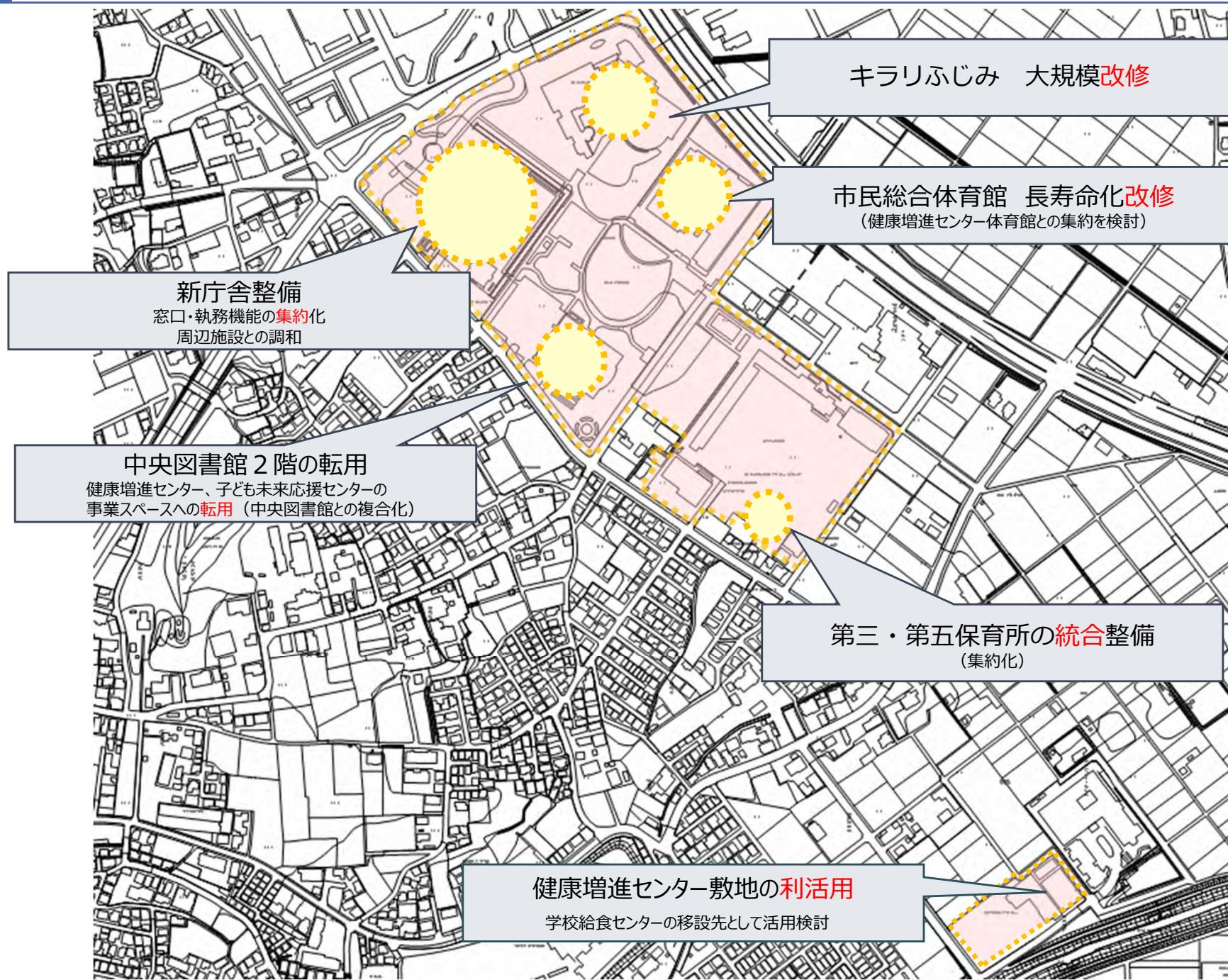
1 再編プロジェクト名

富士見未来コネクトプロジェクト
(通称：みらいCプロジェクト)



公共施設マネジメント事業（再編プロジェクト）

2 再編プロジェクト全体像





1 開会

2 市長あいさつ

3 説明等

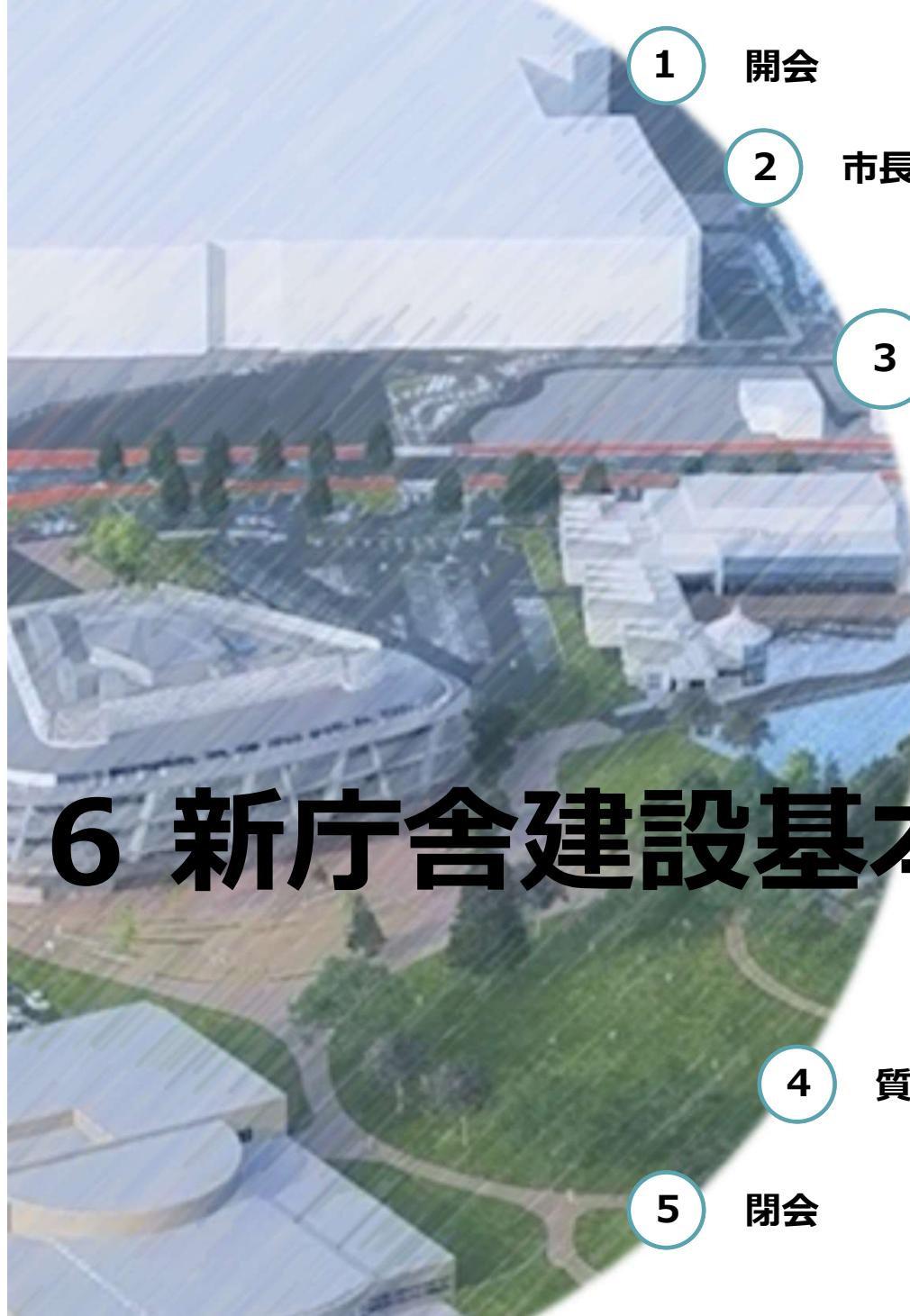
- 1 公共施設マネジメントについて
- 2 新庁舎整備事業について
- 3 個別施設計画第1期実行計画（改訂案）について
- 4 再編プロジェクトについて

- 6 新庁舎建設基本設計概要について

4 質疑応答

5 閉会

5 新庁舎整備に係るイメージ動画



1 開会

2 市長あいさつ

3 説明等

- 1 公共施設マネジメントについて
- 2 新庁舎整備事業について
- 3 個別施設計画第1期実行計画（改訂案）について
- 4 再編プロジェクトについて
- 5 新庁舎整備に係るイメージ動画

6 新庁舎建設基本設計概要について

4 質疑応答

5 閉会



富士見市の未来へつなぐ、まちと共にある 庁舎をつくります

基本方針で定める5つの整備方針に基づく設計視点

方針
1

だれもが利用しやすく
開かれた庁舎

市民交流を促す

行政手続きのためだけの庁舎から、市民活動の場として多様なつながりを生み出し、市民と職員が協働・交流・発信する、開かれた庁舎へ

方針
2

スマートで
働きやすい庁舎

将来の変化に備える

将来の変化にも柔軟に対応できるフラットな場は、活動が流動的に連鎖し新たな価値を生み出す、多様な働き方で職員が活躍するワークフィールドとなる庁舎へ

方針
3

安全で安心な庁舎

まちに安心を与える

いつ起こるかわからない災害に備え、大地震や記録的な豪雨による水害など大規模災害時にも機能維持が可能な、防災の拠点施設となるノンダウン庁舎へ

方針
4

環境にやさしく
経済的な庁舎

まちの環境をリードする

目に見える「エンボディドカーボンの削減」から目に見えない「オペレーションカーボンの削減」まで脱炭素社会へ向けた環境配慮型の庁舎へ

方針
5

富士見市らしく
親しまれる庁舎

まちを連係させる

全方位型である庁舎が周辺施設と連係することで、まちの活気を生み出し、次世代につながるまちの魅力を醸成する庁舎へ

設計として具体化

次ページより一例を紹介

"だれもが利用しやすく開かれた庁舎" + "市民交流を促す"

人々が集まり 憋い賑わう “ふ” “じ” “み”空間



みんなのリビング (多目的スペース)

▲市イベントなどだけでなく多目的に利用できる空間
公園側の大開口ガラス扉の開放により外部と一体的に利用可能



大会議室



みどりの
散歩道

ふーどルームにより、賑わいがひろがる

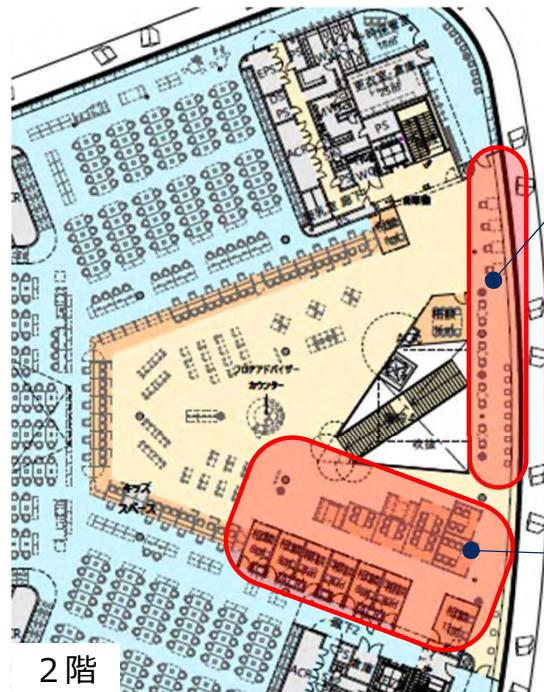
▲周辺施設へのアプローチに配置し 市民交流と賑わいを誘発する
ふーどルーム (カフェ・売店スペース)



▲イベントなどでは多目的スペースと一体的に利用可能な大会議室

"だれもが利用しやすく開かれた庁舎" + "市民交流を促す"

ローカウンターを基本とした 利用しやすく 分かりやすい窓口／手続きを待つ間でも 居心地のよい待合



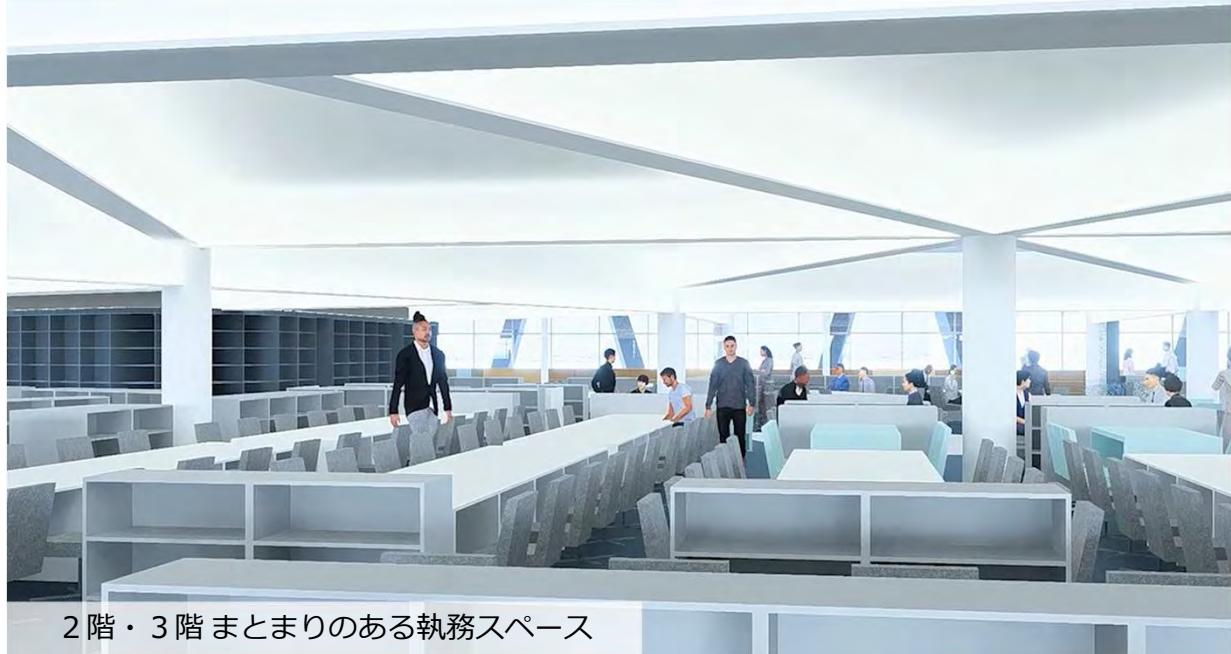
▲窓際には来庁者の
居場所となる憩いの
カウンタースペース
を設置

▼従来のカウンター型だけでなくテーブル型やプライバシー
に配慮した相談室など、落ち着いた環境で窓口サービスを
提供



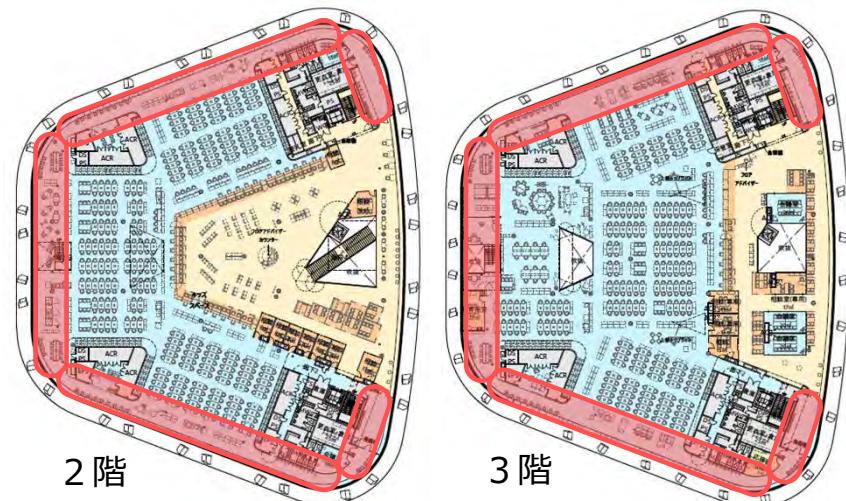
▲多様な利用者に配慮した
ユニバーサルデザイン

“スマートで働きやすい庁舎” + “将来の変化に備える”



■ 執務エリア（職員側） ■ 待合エリア（市民側）

■ 執務席以外のワークスペース



**オープンな大空間かつ可変性の高いレイアウトとすることで 将来の変化にも柔軟に対応
窓際にはコミュニケーションスペースや集中スペースを設置し 業務を効率化**



ディスプレイなどを用いた
ペーパーレスな働き方

積極的にデジタルを活用できる
環境を整備しペーパーレスで
効率的な働き方へ転換

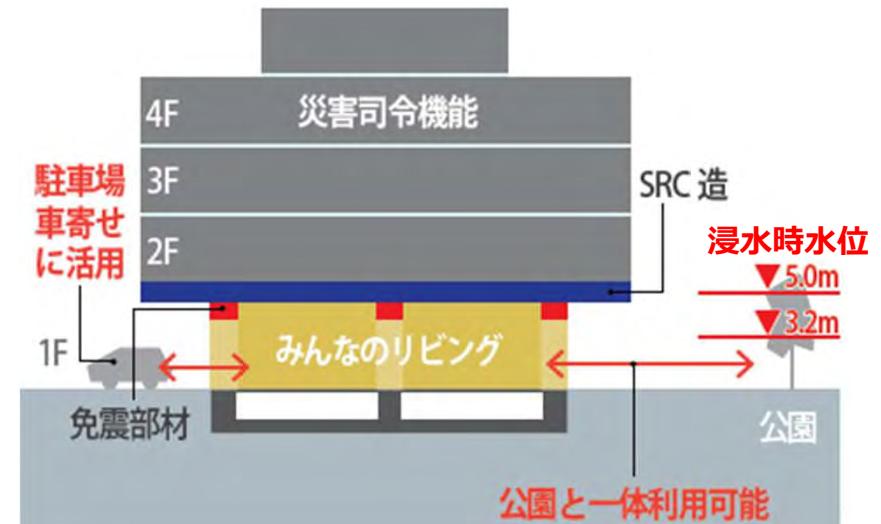
窓際スペースはリフレッシュ
スペースとしても活用できる設
えにすることで 働きやすい環
境を整備

いつ起こるかわからない災害に備え、水害にも地震にも強い庁舎

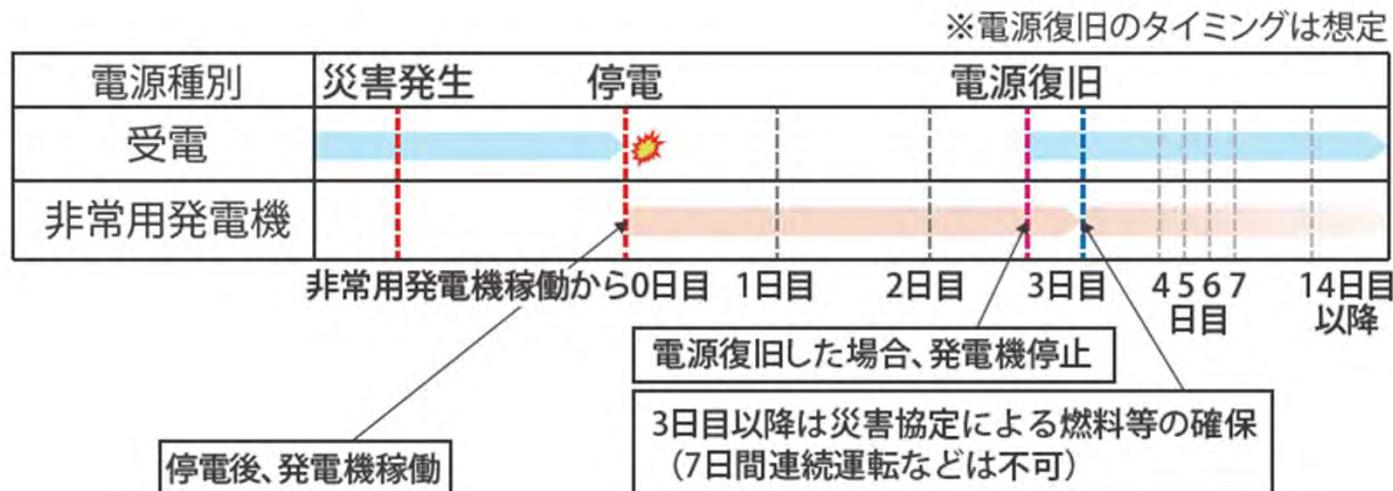
約 5 m の大規模水害時にも浸水被害を軽減できるよう
執務・窓口をはじめ 重要機能を 2 階以上に配置

柱頭免震構造を採用し 東京湾北部地震（震度 6 強程度
の大地震）においても 機能を継続

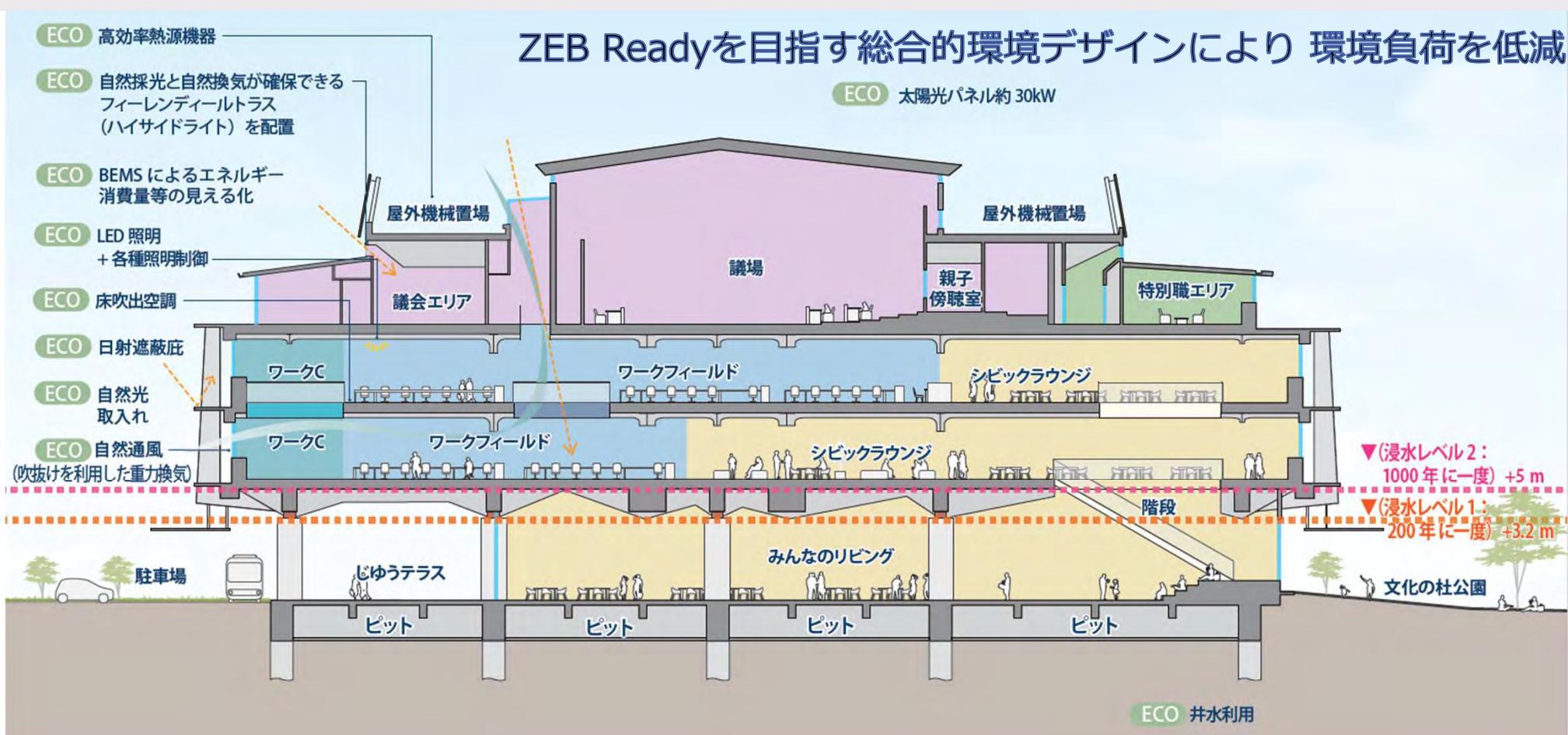
※水に強い免震部材の採用により 浸水被害を受けた場合でも
性能を維持



ライフラインの途絶時においても必要な機能を維持するため、非常用発電設備や補助電源としても活用
できる太陽光発電設備の設置、災害時の運用を想定した給排水設備とするなどBCPの要素を取り入れた
設備を計画



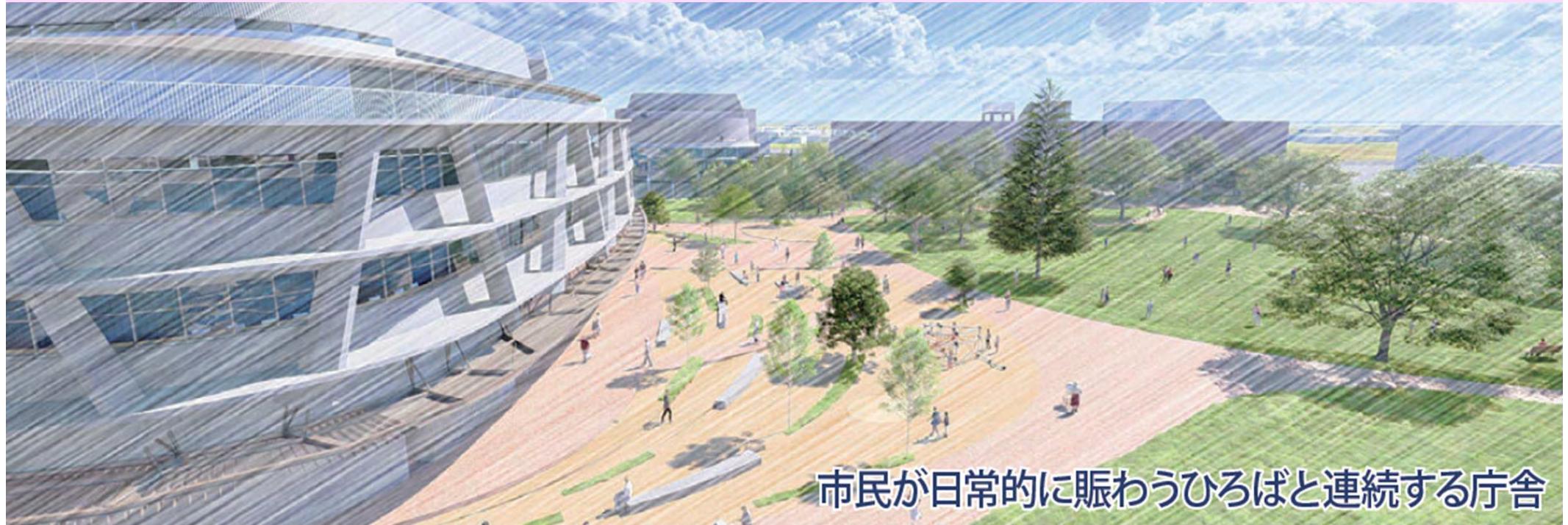
※人命救助の観点から重要な
「72 時間」は 外部からの供
給なしで稼働できるよう燃料
を備蓄



■ ZEBの4つの段階

段階	評価基準
ZEB (ゼブ)	「省エネ+創エネ」で、年間の一次エネルギー消費量を100%以上削減
Nearly ZEB (ニアリーゼブ)	「省エネ+創エネ」で、年間の一次エネルギー消費量を75%以上削減
ZEB Ready (ゼブレディ)	「省エネ」で、年間の一次エネルギー消費量を50%以上削減
ZEB Oriented (ゼブオリエンテッド)	「省エネ」で、年間の一次エネルギー消費量を40%以上削減 ※延床面積が10,000m ² 以上の事務所等

“富士見市らしく親しまれる庁舎” + “まちを連係させる”



外構は現時点のイメージであり 今後詳細検討を進めていく中で変更する可能性があります



日常的な市民の賑わいを連続させ まちとつながるランドスケープ

みんなのリビングの使い方や庁舎敷地拡張に伴う文化の杜公園の復旧後の姿について、市民の皆さんと考える全2回のワークショップを開催

▶動線に配慮したスロープ や 水のひろばなど 市民の意見を具体化



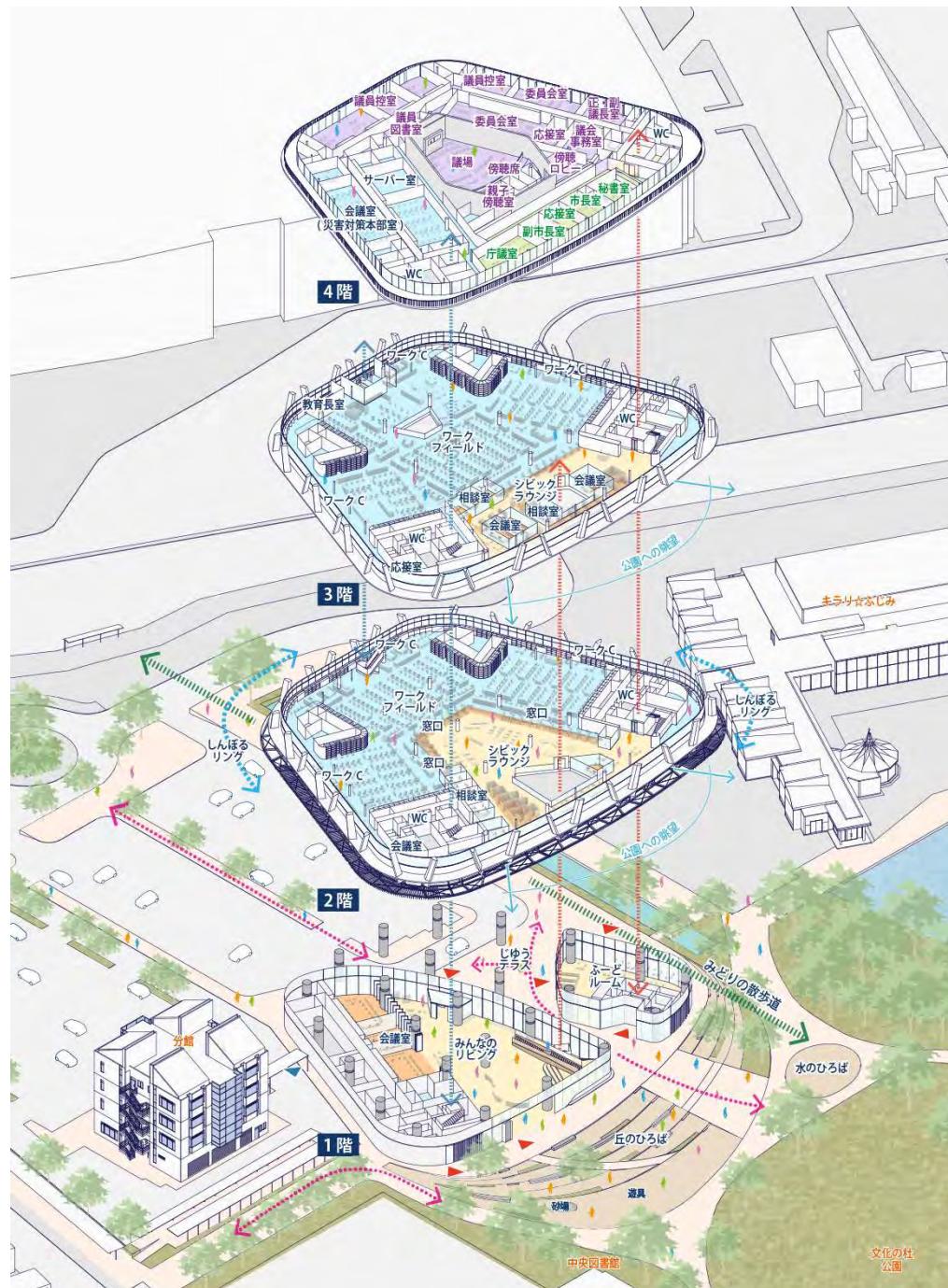


新庁舎の計画概要・ 概算事業費

新庁舎の計画概要

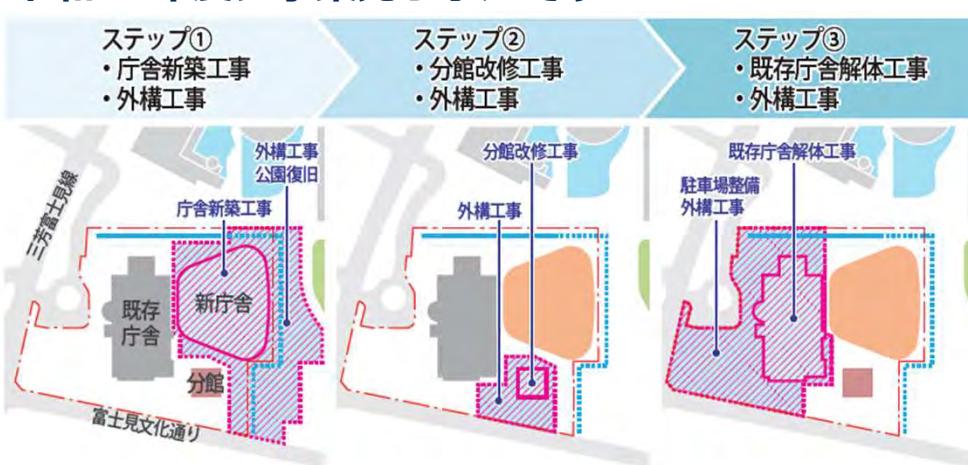
用 途	庁舎（事務所）
構 造	鉄骨造、一部鉄筋コンクリート造、 鉄骨鉄筋コンクリート造
建築面積	約3,800m ²
延床面積	約11,000m ² （別途 ピロティ 約1,600m ² ）
階 数	地上4階
建物高さ	最高高さ 約24.4m
駐 車 場	自動車266台（公用車81台含む）、 バイク41台、自転車321台

※延床面積は建築基準法の面積とは異なります



建替計画

令和12年1月の新庁舎供用開始後に、分館改修・既存庁舎解体・外構の工事を実施する建替計画で、令和13年度に事業完了予定です



概算事業費

項目	建設基本計画	基本設計時点
調査・設計・監理費	約 5.1 億円	約 5.2 億円
建築工事費	約 91.1 億円	約 97.6 億円
外構等その他工事費	約 14.0 億円	約 23.9 億円
解体費	約 8.1 億円	約 11.4 億円
什器・備品費、移転費	約 7.6 億円	約 7.7 億円
小計	約 125.9 億円	約 145.8 億円
ネットワーク整備費等	—	約 12.3 億円
合計	約 126 億円	約 158 億円

財源（基本設計時点）

項目	想定額
積立金	約 37 億円
地方債	約 107 億円
一般財源等	約 14 億円
合計	約 158 億円

※基本設計時点の建設単価等を用いた想定金額であり、実施設計の実施や、建設に係る物価上昇、労務単価の上昇などにより変動します。

事業完了(令和13年度)までのスケジュールを勘案すると、建設コスト上昇等により事業費は183億円程度まで上昇する可能性があります。

コスト縮減の取組

安全性や利便性、将来の拡張性を損なうことなく、機能や仕様を精査し合理的なコスト縮減等に取り組んだ結果、約 6.1 億円の建設コストを縮減

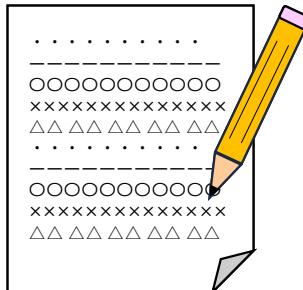
- ・ 5階建てを4階建てに変更することで、建築、構造、設備工事を縮減
- ・ 床吹き出し空調の採用により、快適性と省エネ性を確保しながら労務費が高いダクト工事を削減
- ・ 屋外機械置場をコンクリート床、外周部を金属屋根とし 建物重量の軽量化により構造躯体を縮減 など



建設コスト上昇が見込まれる中、引き続き、コスト縮減に取り組むとともに、活用できる国・県の補助金などを調査・検討し 財政負担の軽減に努めていきます。

ご意見をお聞かせください

1 アンケートにご協力ください



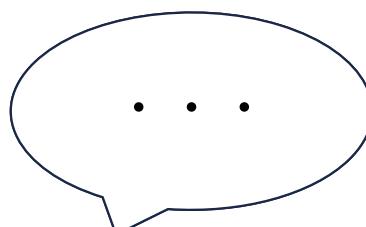
- ・本日の説明会についてのご意見
- ・計画全体に関するご感想 など

※回答は後日でも可能です（今月月末まで受付）。

※アンケート用紙も用意しています。
必要な方は職員にお声がけください。



2 パブリックコメントのご案内



■募集期間

令和8年1月28日（水）～ 2月27日（金）

■対象

富士見市公共施設個別施設計画第1期実行計画（改訂案）

■提出方法

市ホームページもしくはパブリックコメント記入用紙にご記入の上、郵送、ファックス又は直接持参してください。

- ・郵送又は直接持参先

〒354-8511 富士見市大字鶴馬1800-1

富士見市役所公共施設マネジメント課

- ・ファックス

049-251-2726

